

秋田市排水設備工事施行指針目次

第1章 総則

第1節 総説

1 下水道の主要な目的	1
(1) 生活環境の改善	1
(2) 浸水の防除	1
(3) 公共用水域の水質保全	1

2 公共下水道等と排水設備	2
3 排水設備	2

第2節 基本的事項

1 排水設備の基本的要件	3
--------------	---

2 排水設備の種類	3
-----------	---

3 下水の種類	4
---------	---

(1) 汚水区分	4
----------	---

(2) 雨水区分	4
----------	---

4 排除方式	5
--------	---

5 関係法令等の遵守	5
------------	---

6 排水設備の設置	5
-----------	---

(1) 排水設備の設置義務者	5
----------------	---

(2) 排水設備工事の実施者	6
----------------	---

(3) 排水設備の計画確認	6
---------------	---

(4) 排水設備の完了検査	6
---------------	---

7 排水設備の設計および施工	6
----------------	---

(1) 設計	6
--------	---

(2) 施工	7
--------	---

8 材料および器具	8
-----------	---

(1) 耐久性	8
---------	---

(2) 維持管理の容易さ	8
--------------	---

(3) 環境への適応	8
------------	---

(4) 規格品の使用	8
------------	---

(5) 再使用の原則不可	8
--------------	---

9 排水設備の維持管理	9
-------------	---

(1) 日常点検	9
----------	---

(2) 工事完成図書	9
------------	---

第2章 指定

第1節 排水設備工事業者の指定手続

1 工事業者の指定	10
-----------	----

(1) 指定の種類	10
-----------	----

(2) 指定の要件	10
-----------	----

(3) 欠格事由	10
----------	----

(4) 責任技術者の専属雇用を証する書類	11
----------------------	----

2 秋田市指定排水設備工事業者証	11
------------------	----

3 指定工事業者の責務および遵守事項	11
--------------------	----

(1) 指定工事業者の責務	11
---------------	----

(2) 指定工事業者の遵守事項	12
-----------------	----

4 指定事項変更の届出	12
-------------	----

(1) 指定工事業者の異動	12
(2) 責任技術者の変更	12
(3) 指定工事業者の廃止等	12
5 指定の取消し又は停止等	13
第2節 責任技術者の登録手続	13
1 責任技術者の登録	13
(1) 責任技術者の登録および更新の基準	13
(2) 登録の資格	13
(3) 登録証の交付	14
(4) 登録証の再交付	14
2 責任技術者の職務、責務および遵守事項	14
(1) 責任技術者の職務	14
(2) 責任技術者の責務および遵守事項	14
3 変更の届出	14
4 登録の取消し又は停止	14
表 指定工事業者等の各種申請・届出書、必要書類一覧	16
表 責任技術者各種申請書・届出書、必要書類一覧	17

第3章 申請

第1節 事前調査	18
1 下水道施設および排水設備の状況	18
(1) 下水道管きょ等	18
(2) 公共ます	18
(3) 宅地内の情報	19
2 事前協議およびその他確認が必要な事項	19
(1) 事前協議	19
(2) その他確認が必要な事項	19
第2節 申請時の注意事項	20
1 工事種別	20
2 屋内排水設備	20
(1) 汚水と雑排水の分離	20
(2) 除害施設等の設置	21
(3) 業種変更等の場合	21
3 屋外排水設備	21
(1) 屋外配管	21
(2) 宅内および公共汚水ます	21
(3) 雨水排水	22
(4) 外部流し	23
4 施工時の注意事項	24
5 その他	24
6 除害施設の設置および水質基準	24
7 誓約書と承諾書	24
第3節 排水設備工事申請の流れ	27
1 申請手続	28
(1) 書類手続	28
(2) 書類申請時の注意事項	31
第4節 排水設備平面図・縦断図の記入方法	32
1 共通事項	32

(1) 書式等	32
(2) その他	32
2 平面図	32
(1) 図中に記載する事項	32
(2) 余白へ記入する事項	33
(3) 記入例および排水設備の記号	34
3 縦断図	38
(1) 排水管、ます等	38
(2) 縮尺、高さ、距離、深さ、勾配	38
(3) 会合点の扱い	39
(4) 有効桁数と端数処理等	39
4 情報カード	40
5 位置図	41
6 その他申請事例	42
(事例 1) グラウンドの芝生張り替えに伴う雨水暗渠管の敷設について	42
(事例 2) ガソリンスタンドにおける排水について	42
(事例 3) グリース阻集器の取扱いについて	43
(事例 4) 大規模建築物等の排水設備工事（雨水排除）について	44
7 排水設備工事に関するその他の手続き	46
(1) 公共ます設置等に関する手続き	46
(2) 道路等占用申請手続き	46

第4章 設計

第1節 排水設備の設計	47
第2節 屋内排水設備	47
1 基本的事項	47
2 排水系統	48
(1) 排水の性状等による分類	48
(2) 排水方式による分類	48
3 排水管の設計	48
(1) 排水管の設計	48
(2) 排水管の種類	49
(3) 管径	49
(4) 勾配	50
(5) 床下集合配管システム	50
4 トラップ	50
(1) トラップの構造	51
(2) トラップの種類	52
(3) トラップ封水の破られる原因	53
5 ストレーナー	54
6 掃除口	55
7 水洗便所	56
(1) 大便器	56
(2) 小便器	58
(3) 寒冷地対策	60
8 阻集器	60
(1) 阻集器設置上の注意事項	61
(2) 阻集器の種類	61

9	排水槽	64
(1)	排水槽の種類	64
(2)	排水槽の設置に当たっての注意事項	64
(3)	排水槽からの悪臭の発生原因と対策	66
(4)	排水槽の維持管理	67
10	雨水排水	67
(1)	雨水管の注意事項	67
(2)	ルーフドレン	67
(3)	雨水量	67
11	工場・事業場排水	68
12	間接排水	68
(1)	間接排水とする機器・装置および配管末端の開口方法	68
(2)	配管	68
(3)	排水口空間	68
(4)	水受け容器	70
13	通気	70
(1)	通気管の種類	70
(2)	通気管の一般的注意事項	71
(3)	通気管の管径と勾配	74
(4)	通気管の材料	75
第3節	屋外排水設備	76
1	基本的事項	76
2	設計	76
(1)	排水管	76
(2)	ます	77
(3)	特殊ます	79
第4節	除害施設	85
1	水質規制と除害施設等の設置	85
(1)	下水道施設の機能を妨げ又は施設を損傷するおそれのある下水	85
(2)	水質基準に適合させることが困難な下水	85
2	事前調査	86
3	排水系統	87
4	処理方法	87
5	処理方式	88
6	除害施設の構造等	88
7	申請手続き等	88
第5章 施工			
第1節	基本的事項	89
第2節	屋内排水設備の施工	89
1	配管	89
2	便器等の据付け	90
(1)	和風大便器の据付け	90
(2)	洋風大便器の据付け	91
3	施工中の確認および施工後の調整	91
(1)	施工の確認	91
(2)	器具の調整	92
4	ぐみ取便所の改造	92

第3節 屋外排水設備の施工	92
1 排水管の施工	92
(1) 堀削	92
(2) 敷設	92
(3) 埋戻し	94
(4) 防護	94
(5) 写真撮影	95
2 ますの施工	95
(1) 堀削	95
(2) 基礎	95
(3) 築造	96
(4) 写真撮影	98
3 凝化槽の処置	98
第6章 検査		
第1節 工事検査の手続	99
1 完了検査	99
2 検査関係書類	99
3 一部検査	100
4 再検査	100
5 工期変更	100
第2節 工事検査における注意事項	101
1 工事検査時の注意事項	101
(1) 完了検査前の現場監視	101
(2) 指定工事業者の社内検査	101
(3) 完了検査当日の準備	101
(4) 完了検査の立会い	101
2 工事検査後の注意事項	101
第3節 検査項目	101
1 共通事項	101
(1) 完了検査の主な検査項目	101
(2) 補足事項	102
2 農業集落排水・個別排水処理施設の場合の特記事項	102
第4節 その他の注意点	102
1 安全対策	102
2 責任技術者の変更	102
第5節 排水設備工事完了検査の流れ	103
第6節 検査予約申込手順	104
第7章 融資あっせん・助成金制度		
第1節 融資あっせん制度	105
1 融資あっせんの対象者	105
(1) 公共下水道等、農業集落排水	105
(2) 個別排水処理施設	105
2 資格	105
3 融資あっせん金額等	106
(1) 金額および償還方法	106
(2) 金融機関	106

(3) 返済および審査事項等	106
4 融資あっせんの申請の流れ	107
(1) 書類手続	108
(2) 融資あっせん申請における注意事項	109
第2節 助成金制度	110
1 助成金の対象者および資格	110
2 助成の対象および交付金額	110
3 助成金の申請の流れ	110
(1) 書類手続	112
(2) 助成金における注意事項	113
(3) 助成金の取りやめ	113
第8章 その他	
第1節 特定施設および除害施設の設置等届出	114
1 事業場排水に関する届出の種類	114
2 届出書類の審査の要点	115
3 内容審査	117
4 実施制限期間の短縮	117
5 特定施設一覧表	118
第2節 ディスポーヴァの取扱い	125
1 種類および設置	125
2 申請	126
3 注意事項	126
第3節 半地下家屋等の浸水対策	126
1 半地下家屋の定義	126
2 半地下家屋等の浸水対策	126
第4節 給水装置等との関連における注意事項	128
1 誤接合（クロスコネクション）に係る事故防止	128
2 逆流防止	128
3 下水道使用料関係	128
4 水洗化の促進	129
5 排水を処理するまでの経路等と下水道使用料の賦課	129
第5節 工事台帳および管路情報画面の閲覧・交付	131
1 工事台帳の閲覧および複写図の交付申請	131
2 上下水道管路情報の閲覧および複写図の交付申請	131
第6節 測量	132
第7節 雨水貯留浸透施設	133
1 雨水貯留浸透施設の設置に当たっての基本的事項	133
2 設計	134
3 施工	136
4 施設の維持管理	137
第8節 農業集落排水の処理可能な雑排水の取扱い	138
第9節 参考図書	139
第9章 関係要綱および要領	140
第10章 用語集	158
別冊 様式集	